スマートフォンを経由した 利用者情報の取扱いに関するWG 第7回

日時:平成24年5月29日(火)

10:00~

場所:総務省11階 第3特別会議室

議事次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 関係者からのプレゼンテーション
 - ·公益社団法人 全国消費生活相談員協会 常任理事·IT 研究会代表 石田 幸枝 氏
 - ・老テク研究会

事務局長

近藤 則子 氏

- ・一般社団法人 日本スマートフォンセキュリティ協会 事務局長 西本 逸郎 氏
- (2) スマートフォンに係る利用者周知の状況
- (3) 最終取りまとめ骨子(案)について
- (4) その他
- 3 閉会

<配布資料>

- 資料 1 利用者情報を取り扱う事業者に求められる取組み
 - (公益社団法人全国消費生活相談員協会 石田氏プレゼンテーション資料)
- 資料2 日韓シニアネットユーザーの声から考察したスマートフォンを経由した利用者情報の利用許諾等高齢者や初心者への広報・利用支援のありかた (老テク研究会 近藤氏プレゼンテーション資料)
- 資料3 JSSECにおける提供物について
 - (一般社団法人日本スマートフォンセキュリティ協会 西本氏プレゼンテーション資料)
- 資料4-1 スマートフォンを経由した利用者情報の取扱いに関する情報提供・周知の 在り方について(株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)
- 資料4-2 スマートフォンを経由した利用者情報の取扱いに関する情報提供・周知の 在り方について (KDDI株式会社)
- 資料4-3 スマートフォンを経由した利用者情報の取扱いに関する情報提供・周知の 在り方について (ソフトバンクモバイル株式会社)
- 資料5-1 最終とりまとめ骨子(案)【構成員及び事務局限り】
- 資料5-2 最終とりまとめ(第4章・第5章)(案)【構成員及び事務局限り】